

エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成26年3月5日(水) 10:33~10:39

開催場所 第2委員会室

出席委員 7名

猪奥 美里 委員長

宮本 次郎 副委員長

井岡 正徳 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

高柳 忠夫 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

和田 恵治 委員

出席理事者 野村 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○猪奥委員長 ただいまの説明につきまして、質疑等があればご発言願います。質疑は、ただいまの説明の案件に限らせていただきますのでお願いいたします。

○高柳委員 諸般の理由でおくれるというのは、土木などではわかるのです。ここの三者の協議がおくれているのは、特にエネルギー、ダムの関係で、どういう理由なのかなど。特に河川レベルの話というのは聞かないと教えてくれないけれども新しい課題です。河川をめぐってどういうところが利害関係としてぶつかっているのか、調整しないといけないのかも議会で明らかにしてほしいと思いますので、少々時間がかかっても詳細に説明をしていただいたらうれしいです。

○菅谷農村振興課長 上津ダムの小水力発電事業でございますけれども、これにつきましては河川の維持用水をダムから放流する水を使っておりますので、基本的に河川協議関係で今回おくれたということではございません。ただし、協議調整はもちろんさせていただいておりますけれども、それで、おくれた理由をもう少し詳しく申しますと、平成24年

度に県で導入検討調査を行いまして、上津ダムでの概略的な設計に基づいて、平成25年度から土地改良区が事業主体となって実施設計及び設置工事を行う予定で進めてまいりました。けれども、実施設計をやってきましたと、やはり詳細な発電設備の機械が決まってきました、そして、その設置方法、工事の実際の状況の中でダムの所有者であります農林水産省との多目的使用の協議とか、それから経済産業省との設備認定の協議でございますとか、売電を行っていきますので、関西電力との系統連系協議、そうしたさまざまな協議が当初想定していたよりもそれぞれ少しおくれたということ、今回、繰り越しをさせていただくということでございます。

○高柳委員 いや、今の話ではほとんどわかりません。聞いてどうだということではないのですけれども、具体的にダムの維持放流のことで、県が管理している一般的な河川でも、市民団体がこういう河川の利用を申請してきたときに、ひょっとしたら同じような理由で協議の時間がいっぱいかかるのかと考えたので聞かせてほしいと思ったのですが、ほぼ委員会でも何を言っているかわからない。やはり、今までの土木関係とかに関しては、諸般の理由でとか、予期しない理由でこんなことがありましたということで皆通っているのですが、今回の出来事は、これからエネルギービジョンの柱になることなので、なぜおけているのか、どういう理由が、ほかのところでも転用が起きるのかを、この場所で明らかにしないといけないと思うのです。そんな資料の用意はしていなかったら、また後でも、きちんと各委員にもう一度また違う場所で、今の理由ではない資料を持ってきて説明してほしいと思います。以上です。

○猪奥委員長 では、また後日、資料をご用意していただいでご対応いただきますようお願いいたします。

○高柳委員 ありがとうございます。

○猪奥委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、これをもって質疑を終わります。

では、これをもちまして本日の委員会を終わります。